

新製品開発やデジタル化、脱炭素化に挑戦したい

イノベーション加速化補助金

・概要

本補助金は以下の3メニューで市内企業の活用を促進します。

- ①技術高度化・新製品開発支援
- ②デジタル技術活用支援
- ③再生可能エネルギー導入支援

・申請方法

電子申請で受け付けます。必要項目や詳細はホームページをご覧ください。

- ① 技術高度化・新製品開発支援 <https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate01/subsidy/technology.html>
- ② デジタル技術活用支援 <https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate01/subsidy/digital.html>
- ③ 再生可能エネルギー導入支援 <https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate01/subsidy/renewable.html>



・令和8年度【変更点】（補助金上限額の引上げ措置）

① 技術高度化・新製品開発支援

(1)付加価値の高い新製品または新技術の開発を行う事業

② デジタル技術活用支援

(1)デジタル化による新たなビジネス転換や生産性向上等を目的とした設備・システム・サービスの導入や活用を行う事業

において、次の認定企業は補助金の上限額を引き上げることができます。

【対象】

- ・「ながおか革新的成長宣言（P.15）」認定企業
- ・中小企業庁「100億円宣言」認定企業（かつながおか革新的成長宣言の認定要件を満たす企業）

【引上げ額】

- ・交付決定額の1/2以内（上限100万円）

〈例〉

交付決定額 200万円

→ 引上げ額 100万円 (=1/2)

→ 上限額は300万円となります

※詳細は、各メニュー担当課へお問い合わせください。

② デジタル技術活用支援

生産性向上や新ビジネス展開に取り組むため、デジタル化にかかる費用を支援します。

●対象者

市内に事業所を有する中小企業者等（(1)(2)共通）

●対象事業及び補助金額

	補助対象事業	補助金額
(1)	デジタル化による新たなビジネス転換や生産性向上等を目的とした設備・システム・サービスの導入や活用を行う事業	補助対象経費1/2以内 (200万円上限)
(2)	ECサイト等のWeb販売サイトへの出店を行う事業	補助対象経費1/2以内 (50万円上限)

●対象経費

謝金、費用弁償、設備等購入費、システム等購入費、設備等借上料、原材料費、外注費、委託費、マーケティング調査費、通信運搬費、コンサルタント費、出店料、出願手数料、消耗品費、人件費*、旅費

*補助事業に直接従事するために新たに雇用する従業員分のみ対象

●事業期間

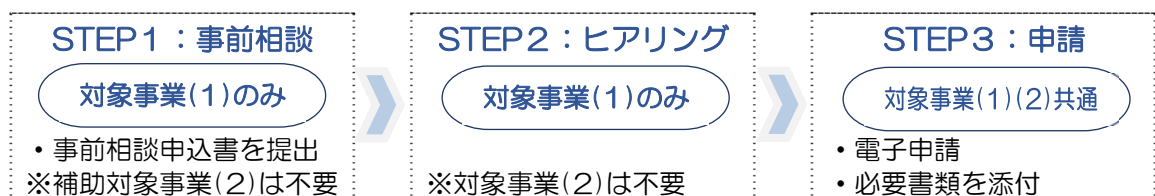
交付決定日 ～ 令和9年2月28日（日）

●募集期間

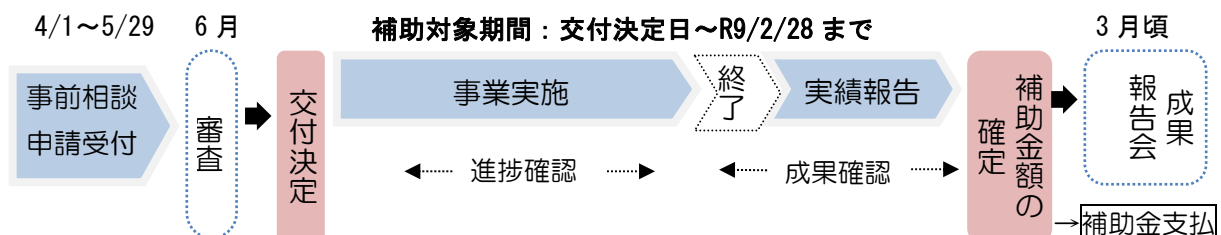
令和8年4月1日（水）～ 5月29日（金）

●申請の手順

募集期間中に以下のステップで進めてください。



●事業スケジュール



●問合せ 産業支援課（0258-39-2222）